

那珂川町



議会より!

10

2008.2.10

●発行／栃木県那珂川町議会 ●編集／那珂川町議会広報特別委員会 電話0287(96)2112 e-mail gikaigiji@town.tochigi-nakagawa.lg.jp



主な内容

第7回定例会 2 ~ 4

一般質問 5 ~ 12

第1回臨時会・議会のうごき・編集後記 12

第7回定例会

平成19年第7回那珂川町議会定例会は、12月4日に招集され、6日までの3日間の日程で開催されました。

平成20年中における町長等の給与を10%減額する条例の制定、各会計の補正予算など、町長提出議案17件、委員会提出による意見書の提出議案などについて審議され、原案のとおり可決されました。

また、一般質問には8名の議員が登壇しました。

- ◆人権擁護委員の推薦
- ◆長谷川 久夫 氏（再任）
- ◆那珂川町移動通信信用鉄塔施設条例の制定
- ◆那珂川町国民健康保険税条例の一部改正
- ◆那珂川町設置事業分担金徴収条例の制定

- ◆平成20年1月1日から同年12月31日までの間ににおける那珂川町長等の給与の減額に関する条例の制定
- ◆平成20年1月1日から同年12月31日までの間ににおける那珂川町教育委員会教育長の給与の減額に関する条例の制定
- ◆那珂川町行財政改革推進計画の重点事項の一つである健全な財政運営を目指すため、町長、副町長及び教育長の給料月額の10%を昨年に引き続き、平成20年1月1日から1年間減額するものです。

満了となるため、引き続き人権擁護委員候補者として法務省に推薦するための議案が提出されたもので、異議なく賛同しました。

長谷川 久夫 氏（再任）

◆人権擁護委員の推薦

長谷川 久夫 氏（再任）

携帯電話通信事業者と連携を図り、携帯電話の利用可能な地域を拡大することを目的に制定するもので、大内光崎地域と大那地清水地域に整備するものです。

◆政治倫理の確立のための那珂川町長の資産等の公開に関する条例等の一部改正

郵政民営化に伴い、これまでの日本郵政公社が日本郵政株式会社と4つの事業会社になつたことにより、日本郵政公社、郵便局、郵便貯金等の語句は一般の金融機関やその預金等に読み代えることができることから、これらの語句を削除するものです。

◆那珂川町職員の給与に関する条例の一部改正

人事院の勧告に基づき、給料表、扶養手当及び勤勉手当に関する人事院規則の一部が改正され、平成19年4月1日から施行されることに伴い、那珂川町職員の給与についても、同様な改正を行うもので

健康保険の被保険者である世帯主に対して、国民健康保険税を年金から特別徴収するための改正で、この実施に伴う所要の手続きを行うものです。

◆平成19年度那珂川町各会計補正予算

●一般会計補正予算の主な内容は、教育費では、学校統廃合準備に必要な経費のほか、馬頭中学校体育館耐震設計委託料など、民生費では、後期高齢者医療事業広域連合負担金及び広域連合システム小川支所設置費のほか、広域保育業務委託料など、衛生費では、基本健

12月定例会における各会計補正予算一覧表 (単位:千円)					
会 計 名		補 正 前 の 額	補 正 額	計	
特 別 会 計		一般 会 計	7,652,000	3,000	7,655,000
		國 民 健 康 保 険 会 計	2,054,284	2,900	2,057,184
		介 護 保 険 会 計	1,115,317	55	1,115,372
		下 水 道 事 業 会 計	340,000	5,700	345,700
		農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	49,000	2,609	51,609
		簡 易 水 道 事 業 会 計	169,500	9,000	178,500
		ケーブルテレビ事業会計	1,076,000	33,200	1,109,200
		計	12,456,101	56,464	12,512,565
会 計 名		補 正 前 の 予 定 額	補 正 予 定 額	計	
水 道 事 業 会 計		178,000	6,027	184,027	

● なお、人件費については、退職による職員数の減少などにより8,998万6千円の減額となりました。別会計の補正是、過年度の一般被保険者償還金などを計上するものです。● 介護保険特別会計の補正は、職員人件費を計上するものです。

●下水道事業特別会計の補正

は、旭町地内の敷設替え工事費及び職員人件費などです。

●農業集落排水事業特別会計の補正は、北向田地区施設管理費を計上するものです。

●簡易水道事業特別会計の補正是、町道本町舟戸線の道路改良工事に伴う配水管敷設工事費、矢又・小砂・富山浄水場の修繕工事費のほか、職員人件費などを計上するものです。

●ケーブルテレビ事業特別会計の補正は、有線テレビ高度化事業費では、行政ネットワーク再構築設備設置工事費や職員人件費、管理運営費では、伝送路移設工事費、職員人件費などを計上するものです。

●水道事業会計の補正は、落雷で被災した川崎浄水場の機器の修繕費及び職員人件費などです。

◆町営土地改良事業計画の変更

用排水施設、ほ場整備及び集落道整備等において、事業量並びに事業費に変更が生じたことから、変更するもので

す。

●悪質商法被害を助長するクレジットの被害を防止するための割賦販売法の抜本的改正に関する陳情書

「悪質商法被害を助長する

◆陳情等

●町道危険区間改良工事の実



施についての陳情書

平成19年第5回定例会において、産業建設常任委員会に

審査を付託し、閉会中の継続

区間改良工事の実施について

の陳情書」については、11月

26日に委員会を開催し、慎重

に審査した結果、町道三輪片

平線については「採択すべき

もの」、町道三輪通学路線に

ついては「趣旨採択とすべき

もの」と決定した旨、岩村委

員長から報告があり、委員長

報告のとおり、本会議で採択

しました。

●ケーブルテレビ事業特別会

員長から報告があり、委員長

報告のとおり、本会議で採択

しました。

クレジットの被害を防止するための割賦販売法の抜本的改正に関する陳情書

所管事務調査報告

各常任委員会は、町内

の公共施設等の現状や管

理運営等の状況を調査し

その結果を次のとおり報

告しました。

●総務企画常任委員会

(調査日) 11月14日(水)

●道路特定財源の堅持に関する意見書

地方交付税の状況と今後の財政運営、ケーブルテレビ高度化事業の進捗状況、町営バス・コミュニティバスの現況等

(調査内容)

即日関係行政厅に意見書を提出しました。

●道路特定財源の堅持に関する意見書

産業建設常任委員会から「道路特定財源の堅持に関する意見書」の提出議案が上程され、審議の結果、可決されました。

即日関係行政厅に意見書を提出しました。



保に努め、さらに財政の健全化を図られるよう望むものである。

(2)ケーブルテレビ高度化事

業について、継続してシステムの利便性を十分に周知する

ことにより、更なる加入率の向上を期待する。

(3)ケーブルテレビ高度化事

業施設料金については、運営に要する経費の公的利用負担及び受益者負担等のバランスを考慮して設定する」ことが望ましい。なお、サービスの維持向上を目指す一方、財政状況を考慮し、運営経費の軽減が図られることを期待する。

(4)町営バス及び「コミュニティ

バスの運行について、今後も通学児童生徒の利便性の向上に努められることを望むものである。

●教育民生常任委員会

(調査日) 11月9日(金)

(調査内容)

町内保育園、学校給食センター、馬頭広重美術館の現況等

(調査意見)

①町内保育園の管理運営について

ア 町内8保育園いずれに

おいても、来春以降入園

児の急激な減少が予想さ

霞ヶ浦導水事業の影響とその対応



大森富夫議員

珂川の既得用水の補給及び都市用水の確保を図る事業と聞いています。

那珂川の生態系、天然アユ

の遡上、農業用水等への影響

については、詳細に調査し、各関係団体と協議して、理解を得られるよう努力していると聞いています。

全国学力テストの結果と町の対応

質問 ①那珂川へ取水口を取り付ける事業が始まるといつ。関係する漁業者と農業者への影響を、町はどうい把握しているか伺う。

②この事業が稼動すると、那珂川の生態系に重大な影響を及ぼすことになると思うが、どのような考えを持っているか。

③那珂川の天然アユ漁獲への影響をどのように考えているか。

④三川又の圃場に取水するところにも大きな影響が出ると思われるが、調査・研究はしているのか。

⑤町主導による対策委員会を立ち上げ、国交省や農水省に対して事業中止を求めていくべきではないか。

答弁 (建設課長) 霞ヶ浦と那珂川を結び、相互に水を交換し、霞ヶ浦の水質浄化、那

答弁 (教育次長) ①当町の小・中学校の状況は、全国と比較してほぼ同程度であった。

②小・中学校の各教科の平均正答率を公表すると、学校の序列化など、弊害が生ずる恐れがあり、公表は行わないこととした。

③学力テストの結果は、あくまでも評価の一部であることを十分に理解してもらえるよう配慮し、個人表を配付するよう各学校に通知した。

④各学校の指導力を測る指標は、学力だけではなく、知・徳・体をいかに育てていくかが大切と考えている。今回の学力テストは、国語と算数、数学であり、この結果をもって学校の指導力の評価をくだすべきではないと考えている。

⑤人を評価することは、大変難しいと考えている。今回の結果は、子供一人ひとりの学習状況を確認する資料として活用し、今後の学習指導に役立てていきたい。

⑥具体的な内容については、今後実施設計の中で、検討されることになつており、関係者についても説明等があるものと思っている。

⑦代執行はできないと言っていることになつていてが、備中澤については、里山保全ゾーンや水辺空間ゾーンを配置し、森林の保全に配慮されるとなつていて。

⑧代執行はできないと言っていることになつていてが、備中澤が森林税を徴収することには道理に合わない。どのようない見解を持っているか。

⑨備中澤は県立自然公園として指定されており、ここに処分場を造ることは、容認できない。県立自然公園の扱いはどうなるのか。

⑩県では備入路を含めて事業用地としており、処分場の早期着工に向け、着実かつ計画的に用地買収を進めていくこととしている。町においても引き続き、用地取得に協力してまいりたい。

⑪未だに何の説明もない。排水管敷設は、どのようになつているのか。

⑫代執行はできないと言っていることになつていてが、町は用地買収に手を貸すのをやめるべきではないか。

⑬処分場において処理された排水の放水管敷設について、排水管敷設は、どのようになつているのか。

⑭代執行はできないと言っていることになつていてが、町は用地買収に手を貸すのをやめるべきではないか。

⑮代執行はできないと言っていることになつていてが、町は用地買収に手を貸すのをやめるべきではないか。

県営産業廃棄物最終処分場建設問題について

質問 ①不法投棄者に対する撤去命令・措置命令を出さなかつたことは、行政の不作為ではないか。

答弁 (環境整備対策室長) 費用や処分場建設のための費用を考慮して、最小限の規模で計画されたものと聞いています。

⑯平成20年度から導入されるとことになつていてが、備中澤については、里山保全ゾーンや水辺空間ゾーンを配置し、森林の保全に配慮されるとなつていて。

⑰代執行はできないと言っていることになつていてが、町は用地買収に手を貸すのをやめるべきではないか。

⑱北沢の不法投棄物の撤去命令は、行政としてはできる限りの対応をしたものと思つていて。

⑲北沢の不法投棄物の撤去命令は、行政としてはできる限りの対応をしたものと思つていて。他の道路問題と町基金についての質問項目がありますが、紙面の都合により、掲載を省略させていただきます。

行政サービスについて



桑原勇一議員

質問 ①土・口の窓口業務について、職員は何人で対応しているのか。町民の利用状況は、どのような用件のもので、何件あるか伺う。また、職員に対する指導のあり方を伺う。

②広重美術館の駐車場について、駐車場が毎日満車に近い状況である。職員で停めておく方もいるのではないかと地となっているはずである。今後、どのような対応をしていくのか伺う。

駐車場は、元ひばり幼稚園跡地となっている。その後、どのような対応をしていくのか伺う。

苦情等の受付が124件である。

利用状況は、役場本庁における取扱い件数のうち、平成18年1月から12月までの戸籍

ブルテレビの件である。平成19年1月から10月現在までの戸籍関係の受付については、死亡届が42件、婚姻届が12件、出生届が2件、認知届が1件、死産届が1件、苦情等の受付が15件である。

小川支所の状況は、平成18年1月から12月までの戸籍関係の受付については、死亡届が30件、婚姻届が3件、出生届が3件、案内・苦情等の受付が127件である。そのうち、かたぐりの花開花に関する問合せが86件で、キャンプ場等の観光案内が12件である。

苦情として最も多かったのが水道水のこぼりであった。

平成19年1月から10月現在ま

での戸籍関係の受付については、死亡届が21件、婚姻届が3件、離婚届が1件、案内・

苦情等の受付が124件である。

当直する職員に対する指導

については、マニュアルを作成し、戸籍対応ができるような指導をしている。

②広重美術館の駐車場は、県の管轄であり、規制するのは現状では難しいと考える。職員の利用については、所定の場所に駐車すべく取り計らいたい。

観光協会の問題について



質問 ①土・口の窓口業務について、職員は何人で対応しているのか。町民の利用状況は、どのような用件のもので、何件あるか伺う。また、職員に対する指導のあり方を伺う。

②広重美術館の駐車場について、駐車場が毎日満車に近い状況である。職員で停めておく方もいるのではないかと地となっているはずである。今後、どのような対応をしていくのか伺う。

駐車場は、元ひばり幼稚園跡地となっている。その後、どのような対応をしていくのか伺う。

苦情等の受付が124件である。

利用状況は、役場本庁における取扱い件数のうち、平成18年1月から12月までの戸籍

質問 今回の不正経理問題について、町としてどのような対応を取ったのか。観光協会に対して、行政指導を行ったのか。また、補助金のペナルティはどうなるのか伺う。

答弁 (商工観光課長) 不正経理の問題については、観光協会内に調査委員会を設置し

て、経理の状況を調査し、その結果は理事会に報告され、対応策が協議された。その内容は、調査の結果判明した使途不明金については、本人と話し合い、全額弁済されたこと、観光協会に対しての謝罪文が提出されていること及び職員はすでに退職していることである。町としてもこの調

査委員会にメンバーとして参画しているので、その内容は十分把握している。

結果に基づく対応は協会として決定するものであり、町としては協会の要請に応じて、町指導は何回となく行ってきた。このよつなかで、観光協会を立直すことが観光行政を推進するつえで最も重要な場所に駐車すべく取り計らいたい。

ある。早期解決のため、住民に対しても、対外的にも町のイメージダウンというものを最小限に食止める必要があると考えている。

補助金のペナルティについては、不明金が全額弁済され、実害がなかつたことに加え、事務局体制をより充実し、事業推進を図つておる状況であり、補助金の減額・返還は現在は考えていない。

平成20年度予算編成に対する町の姿勢を問う



鈴木雅仁議員

質問 地方分権、税源移譲、

平成19年6月に制定された

「地方公共団体健全化法」では、早期健全化団体・再生団体に該当する自治体は、国の中止した闇与により、財政改善を行わなければならぬ。平成20年度予算は、「健全化法」の算定基準であり、自治体の未来に関わる重要な予算である。現在のところ、当町はどちらにも該当しないといふことではあるが、中長期的

はつりれない。
町の財政も厳しい中ではあるが、原油の高騰などにより

市民の生活も益々厳しい状況下に置かれている。こうした現状を踏まえ、平成20年度予算編成に当たり、町民生活に寄与する政策をどのように考え、どのような方針で取組むのか、町の姿勢を伺う。

答弁（町長） 平成20年度の予算編成については、枠配分予算制度を試行的に運用することにより、限られた財源の効果的・効率的な運用を基本に人件費や物件費、補助費等の消費的経費を削減し、できる限り投資的経費を確保することとしている。常に住民の視点に立ち、最小限の経費で最大の効果を上げるよう、創意と工夫により住民サービスの向上に努めるよう指示している。

町民の生活に直接寄与する政策については、基本的には総合振興計画に基づいて実施し、特に来年度が最終年度となるケーブルテレビ高度化事業、道路網の整備、小・中学校の統廃合整備などに重点を置いていく。

平成20年度からの「健全化法」に対する財政指標の公表については、国の数値・基準

がまだ明確に示されていないが、それにも積極的に取り組みたいと考えている。

行政サービス向上の取り組みを

質問

住民のために役立つサービスや情報を、いかに丁寧かつわかりやすく、また高品質に提供できるかが行政に対し

強く求められている。当町の行政サービスにおいても、まだ取組むべき課題は多いと思われる。

岩手県の滝沢村は、村民を顧客という視点で捉え、お客様である村民へのサービス徹底のために「経営品質向上プログラム」の実施に取組み、「日本一顧客に近い行政活動への挑戦」をスローガンに行財政改革とサービスの質の向上を行っている。



ためにも、こうした「経営品質向上プログラム」や「行政サービス検証システム」の導入について、町はどう考えるか伺う。

答弁（企画財政課長） これ

のシステムは行政運営を経営活動として捉え、仕事の内容を評価し、絶えず改善を行ながり、低い行政コストで質の高いサービスを地域住民に提供しようとする行政評価制度の一つと考えている。このことから、現時点で当町では、行政改革において平成20年度から第三者による評価を視野に入れながら、行政評価を実施することとしている。



鳥獣の被害対策は

質問

吉田温泉神社付近に生息する野鳥により生活環境の悪化や神社境内、山林、農地等に被害を生じている。また、那珂川では、カワウやサギが魚を食べてしまう被害や、山合いの農地では、イノシシが田畠を荒らす被害が出ている。町としてどのような対策を講じておられるのか伺う。

答弁（農林振興課長） 猿友

会にお願いし、5月にはカラスの捕獲をし、イノシシの捕獲は、4月から11月まで108日実施し、カワウについては4月に県内一斉に追い払いを実施しているが、被害の解消にはつながっていない。サギについては、適切な方法がなく、今後も引き続き研究していきたい。

イノシシについては、茨城、栃木両県が広域で連携し電気柵の設置や生態系の調査などを実施している。パンフレット等も民間の方々が十分に

さまざまな取り組みをしてい る。被害の防止、軽減に努め捕獲したイノシシを特産品として活用することを具体化して行きたい。



企業誘致策について

質問

当町出身で事業に成功している方や当町に在住する縁故者の力を借りて企業誘致をしてはどうか。また、町は、どのような誘致活動をしていいのか伺う。

答弁（商工観光課長） 官民

問わずあらゆる手段を利用して誘致を進めている。パンフレット等も民間の方々が十分に

使えるよう、内容の改変をし
増刷していきたい。県工業団
地連絡協議会などと連携し、
案内冊子の作成やパンフレッ
トの配布、ホームページでの
PRなどを実施している。

商工業の活性化を

質問 当町の商工業の衰退を
町はどのように考え、対策を
講じているか。また、公共事
業や物品の購入など、当町の
業者を優先に考えていいのか。
答弁 (商工観光課長) 経営
者の高齢化、後継者難を要因
とした空き店舗数もふえ、憂
慮すべき事態になると思って
いる。馬頭市街地については、
電線類の中地化やバリアフリー
化などの整備を実施し、中小
企業振興資金の融資制度を設
けて振興を図っている。
答弁 (町長) 公共事業については、契約
の公平性、透明性が求められ
ていいため、競争入札で業者
を決定している。請負業者には、
資材等を地元業者から調
達するよう、指導をしている。

地域医療は万全か

質問 ①県内の中核病院が医

師不足から従来の医療体制の
維持が難しくなっているが、
那須南病院は、どのような体
制になっているのか。また、
これから見通しを伺う。
答弁 (健康福祉課長) ①定
員20名に対して15名で、5名
不足している。常設の診療科
目は内科、外科、小児科、眼
科、整形外科があり、整形外
科は非常勤医師が週3日体制、
泌尿器科、皮膚科が週1日、
耳鼻咽喉科が週2日、開設し
ている。小児科、外科、整形
外科は定数を満たしていないが
診療体制はできている。
答弁 (住民生活課長補佐) ②平
成18年度の国民健康保険及び
老人保健の被保険者の診療は
入院は町内が10%、町内と那
須南病院を除く県内が80%、
県外が4%となっている。入
院外は町内が12%、那須南病
院が2%、町内と那須南病院
を除く県内が78%、県外が8
%となっている状況である。

豊かな自然と共生するまちづくりとは何か



質問 「豊かな自然と共生す
るまちづくり」とは、那珂川
町の将来にあるべき姿として、
重要なものと考える。当町の
主力産業である農林業・観光
業などは、その豊かな自然が
大切な要素であることは、明
らかなことである。この豊か
な自然を守り、育み、次世代
に継承しながら、それをまち
づくりに生かすということが、
「豊かな自然と共生するまち
づくり」だと考える。そこで、
平成19年度においてはどのよ
うな取組みが行われているか。
併せて、平成20年度には、ど
のような取組みが予定されて
いるのか伺う。また、処分場
の受け入れと「豊かな自然と
共生するまちづくり」は矛盾
しているのではないか。この
相反する二つに説明を求める。
答弁 (町長) 平成19年度に
は、環境基本計画の策



定を初め、不法投棄の防止、
河川の水質検査、不法投棄さ
れた産業廃棄物の適正処理の
ための県営最終処分場建設の
促進に取り組んでいる。平成
20年度には、引き続き環境基
本計画の策定を初め、不法投
棄の防止、県営最終処分場建
設の支援、リサイクルの推進
などを図る予定である。
答弁 (環境整備対策室長)
警察が発表した1・2万
立方メートルは、警察が捜
査において確認した量であ
り、その後、県が実施した
現場掘削、測量などによる
詳細調査の結果、不法投棄
物の量としては、3・1万
立方メートルと推計してい
る。

いものと考えている。

北沢の不法投棄物の数量 はいくつといいくらなのか

北沢の不法投棄は 法に則り解決を

質問 法治国家である日本においては、すべての問題がその法律や条例で解決できるようになっている。不法投棄の問題は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正が平成15年6月11日に行われ、平成9年廃棄物処理法改正法の施行前に、不適正処分が行われた産業廃棄物であつて、生活環境の保全上、支障を生じ、または生じるおそれがあるものについては、早期にすべての事案について問題解決を図ること。そして、不適正処分の行為者及び産業廃棄物の処分に至るまでの間に、その適正な処理の実施を確保することを怠った者に対し、廃棄物処理法に基づく措置命令を出して、支障の除去等の措置を負わせること。そして解決すると明言している。北沢の不法投棄問題を処分場建設によって解決するには、町民に対する詐欺行為ではないか。



県営最終処分場建設予定地付近

不法投棄問題の解決方法については、町としてもその可能性について検討し、協議をしてきた。県に対しても要望してきました。処分先の確保が困難であることや多額の公的負担を伴うことなどから、断念せざるを得ないとの判断であった。このため、町としては、将来に禍根を残さないためにも、全量撤去が必要との考え方から、県営の最終処分場を建設して、解決を図ることが実現可能な最善の方法であると考えている。

答弁（町長） 北沢の不法投棄問題について、さまざまな問題の声があがっている。中学生に対する通学補助は、東中から統合課題について、どのように捉えられているか伺う。

②学校統合に伴い、通学に関するさまざまな問題の声があがっている。中学生に対する通学補助は、東中から統合する生徒のみならず、もともと馬頭中に通っている生徒に対しても公平に全額補助すべきではないか。また、馬頭小学校と和見地区においても安全性や公平性への疑問の声があり、関係者と納得いくまで協議すべきであると考えるがどうか。

③和見小、健武小、武茂小の廃校利用については、地域住民との協議はもちろん、広く外に向けての利用呼びかけをすべきであると考えるが、現段階での町の見解を伺う。

児童・生徒の立場に立った 思いやりのある学校統合を



益子明美議員

質問 ①教育長の教育理念と、那珂川町の学校教育の現状と課題について、どのように捉えられているか伺う。

②学校統合に伴い、通学に関する生徒のみならず、もともと馬頭中に通っている生徒に、馬頭中の生徒に通っている生徒に対する通学補助は、東中から統合課題について、どのように捉えられているか伺う。

③和見小、健武小、武茂小の廃校利用について、地域住民との協議はもちろん、広く外に向けての利用呼びかけをすべきであると考えるが、現段階での町の見解を伺う。

答弁（教育長） ①これから

の本町の教育のあり方については、自然豊か、安心できる家庭環境、早寝早起き朝ごはん等しっかりした生活習慣、学校と保護者の信頼関係と協力体制など、今ある財産を十分に生かすこと。また、単学級や複式学級の課題を克服するため合同での学校行事の開催を検討したり、先生方が意欲的に教育に当たれるように事務局として一生懸命援助していく。知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成にも努力したい。すべての市民が生涯にわたって学んでいくという生涯学習社会を構築していくことが、結果として学校教育の活性化につながる。その意味で地域の知識や技能を持つ人材を学校教育の中に取り組むシステムを是非つくりたいと考えている。

②現在、通学

対策部会においてスクールバスの運行路線、時間、乗車場所等の検討を進めており、公平性、安全性が確保されるよう努めしていく。町営バス利用の生徒については、東中の生徒との差異が生じることとなるがどうか。

男女共同参画とDV問題への取り組みについて

の改善については、検討組織を設置し、今後検討を進めている。将来的に統一が図れるよう努力していく。

③廃校利用については、検討組織を設置し、今後検討を行った。武茂・健武地区では体育館と運動場の利用を、和見地区では校舎の一部と運動場を利用したいという意向が出されている。体育館については、4月以降も利用できるよう準備を進めている。

の本町の教育のあり方については、自然豊か、安心できる家庭環境、早寝早起き朝ごはん等しっかりした生活習慣、学校と保護者の信頼関係と協力体制など、今ある財産を十分に生かすこと。また、単学級や複式学級の課題を克服するため合同での学校行事の開催を検討したり、先生方が意欲的に教育に当たれるように事務局として一生懸命援助していく。知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成にも努力したい。すべての市民が生涯にわたって学んでいくという生涯学習社会を構築していくことが、結果として学校教育の活性化につながる。その意味で地域の知識や技能を持つ人材を学校教育の中に取り組むシステムを是非つくりたいと考えている。

②那珂川町に女性計画として指標はあるか。また、現在の審議委員会や職員の管理職比率はどれくらいか。

③女性が社会で必要な力を発揮するためのエンパワーメントについて、今まで町が行った施策はどのようなものがあるか。また、公民館活動として、パソコン講座・起業

支援・キャリアアップ講座など開催してはどうか。

④改正DV法施行後、被害者の自立を団体が支援する責任が明記された。町におけるDV被害の実態と支援内容はどのようなものがあるか。また、DV被害者の支援をしている民間シェルターへの運営支援をすべきと考えるが、どのような見解か。

答弁（生涯学習課長補佐）

①今後策定を予定している

那珂川町男女共同参画計画に基づき、推進体制を構築していく。

②現在、振興計画に指標は示されていないが、策定予定の計画の中で検討する。委員会の女性の登用状況は、審議会5団体41名中5名で、12.2%、職員の管理職比率は39名中9名で、23.1%である。

③エンパワーメントについては、オピニオンリーダー研修参加への支援を行っている。また、県から委嘱されている男女共同参画地域推進委員会は、普及活動をお願いしている。公民館講座については、町民要望を把握した講座の開催に努めしていく。

（健康福祉課長） ④DV被

害については、問題の性質上表面化しにくい実態もあり、

支援センターや警察、婦人相談所、一時保護施設などで支援している。町への相談件数

は平成18年度で2件、平成19年度で2件である。町としては、保健師による相談窓口の配置をしている。民間シェルターへの補助についても、各市町の状況を十分調査して検討していきたい。

県営産廃処分場問題について

質問

①現段階での処分場予定地の買収はどれくらいか。

②工コフロンティア笠間では、地元住民を入れず茨城県と笠間市で環境保全協定を結んだ。当町も地元住民の意思を全く無視して、県と町で環境保全協定を結ぶのか。地元3大字は含まれないのか伺う。

答弁（町長）

現在、事業用地の3割を超える土地を取得していると聞いている。議員の言ふ環境保全協定と私が言ふ基本協定は必ずしも違うものである。平成16年4月に4項目の要望をしており、保全協定とは内容が大きく違っている。当然保全協定については、地元3大字を含めて考え、町単独でやることはしない。

③エンパワーメントについては、オピニオンリーダー研修参加への支援を行っている。また、県から委嘱されている男女共同参画地域推進委員会は、普及活動をお願いしている。公民館講座については、町民要望を把握した講座の開催に努めていく。

（健康福祉課長） ④DV被

害については、問題の性質上表面化しにくい実態もあり、



福島泰夫議員

体育施設の老朽化とその対策

活動の実態と今後の方策。



小川運動場観覧席

③運動場周辺の側溝の砂払を考えている。

④スポーツ少年団の指導者及び保護者による運動場の整備、草刈り、清掃を年に数回行っている。また、小川運動場周辺をシルバー人材小川支部、40名から50名の方で、年1回ゴミ拾いや草刈りを行っている。

主要体育施設の利用状況（平成18年度）

施設名	年間利用日数	延べ利用人数
総合体育館	206	11, 161
小川体育館	210	11, 518
馬頭運動場	117	3, 569
小川運動場	313	10, 130

これからの英語教育

質問

文部科学省の調査では、平成18年度に全国で英語を教えている小学校は、95.8%

いを考えている。

④体育施設の維持管理における官民含めたボランティア対策は。

③馬頭運動場B面三塁側の排水対策と夜間照明の明るさ

④体育施設の維持管理における官民含めたボランティア対応する。

に達しているとのことであるが、那珂川町は100%であると認識している。平成17年10月の中教審の答申後、教育課程部会や外国語部会において、昨年2月、3月に審議の過程が報告されているが、確実に英語学習の充実の方向に向かっている。そこで、那珂川町の英語教育の現状と将来について伺う。

答弁（教育次長） 英語教育の現状は、町職員が指導員となり、各学校を訪問している。訪問回数は、大規模校は年14回から18回、ほかの学校については8回訪問している。中学校については、外国语指導助手が英語担当先生とチームを組んで授業にあたっている。将来の展望として、学習指導要領が変わり、平成23年度から週1時間、小学校高学年について英語が必修となることが予想されることから、町においては本年度、小学校の英語担当教員で組織した英語学習研究会を立ち上げて、将来に向けての検討をしている。英語教育を進めるのは、現場の先生である。国が実施するまであと3年あるので、この期間に教員の養成、研修を十分やっていきたい。

課程が報告されているが、確かに英語学習の充実の方向に向かっている。そこで、那珂川町の英語教育の現状と将来について伺う。



川上要一議員

ごみ不法投棄防止並びに ごみポイ捨て撲滅宣言の町に

町民の意識を高揚し、町民参加の取組みの充実と協働の町づくりが推進されると考えるがどうか。

答弁（町長） ③町としても今後、この撲滅宣言をすることが当然と考えており、準備期間を経て、前向きに検討していく。また、将来的に

時間が経て、前向きに検討している。また、将来的には、環境日本一の町としての宣言ができるような、環境と共生するまちづくり、環境基本法の策定を内部で検討中である。

（企画財政課長） ①7月か

ら9月にかけて、基礎資料に関するアンケート調査を実施し、10月には調査結果をもとに基本構想の策定作業を進めている。

なお、計画期間は、本年度が基本構想の策定、平成20年度は基本計画の策定の予定である。

（住民生活課長補佐） ②2

名の不法投棄監視員が、月に10日、それぞれ那珂川町全域を巡回、監視とともに、不法投棄物の回収作業を行っている。不法投棄監視員による発見や住民からの通報で回

質問 北沢地区の廃棄物不法投棄事件は、県の最終処分場設置による当該廃棄物処理計画の現状にある。これらの問題が二度と起らぬないように、ごみポイ捨て撲滅、また、ごみ不法投棄防止宣言の町として、他市町村に先駆けて社会にアピールすることで、那珂川町総合振興計画に示された、プロジェクト「自然、環境と共生するまちづくり」が積極的に推進されるると考える。そこで次の点について伺う。

①「那珂川町環境基本計画策定会議」の進捗状況について伺う。

②不法投棄物監視員が設置され活躍しているが、不法投棄の現状について伺う。

③県内の他市町に先駆けて、ごみ不法投棄防止並びにごみポイ捨て撲滅宣言をし、町内に広くアピールするなどして

取り扱いした昨年の不法投棄物は、洗濯機が53台、テレビが29台、冷蔵庫が8台、使用済みタイヤが345本、その他建築廃材や廃プラスチック類であった。

立ち看板を設置したり、不法投棄監視員や職員が巡回し監視にあたっているが、不法投棄される時間帯が夜間や早朝であることから、不法投棄がなくならないのが現状である。今後もなお一層、監視、巡回の強化を図っていただきたい。

企画財政課や商工観光課、農林振興課など、すべてが連携して対応していきたいと考えている。

首都圏（区・市部） との交流について



観光客をソバでおもてなし

質問 町の活性化には、今までの交流とともに、首都圏（区・市部）との交流を進め、交流人口を増やしながら、町民が経済的にも潤つような事業を展開することにより、町も活力ある地域振興が図られると思うが、次の点について伺う。

①町の年間交流人口について

②交流による経済効果はどうのくらいいか伺う。

③東京都下の区・市部との交流関係ができればと思うが、考えを伺う。

答弁（町長） ③都市部との

においては、みそ、ソバ、イモ焼酎づくりなどを通じ、都市との交流事業を展開しており、地場産業の振興につながる経済効果を期待している。今後、交流が盛んに行われている先進地のさぐなる調査研究をしていきたいと考えている。

①当町における年間の交流

人口は、およそ197万人と捉えている。これらの経済効果は、町全体で20億円前後と推測している。

②道の駅・町内各直売所については、年間67万の方を利用し、その経済効果は平成18年度で約5億7千万円と捉えている。

平成20年第1回臨時会

議会のうごき

平成19年11月

- 9日(金) 教育民生常任委員会所管事務調査
- 14日(水) 総務企画常任委員会所管事務調査
- 19日(月) 議会改革調査特別委員会
議会全員協議会
- 20日(火) 農業委員と産業建設常任委員との懇談会
- 26日(月) 産業建設常任委員会所管事務調査
- 27日(火) 議会運営委員会

12月

- 4日(火)~ 平成19年第7回定例会
総務企画常任委員会
教育民生常任委員会
産業建設常任委員会
- 13日(木) 南那須地区広域行政議会

平成20年1月

- 23日(水) 議会運営委員会
議会改革調査特別委員会
議会広報特別委員会
- 31日(木) 平成20年第1回臨時会
議会全員協議会
議会広報特別委員会

◆財産の取得

小中学校教職員用パソコンの整備を図るため、ノートパソコン140台ほかサーバネットワークストレージなどを購入するもので、指名競争を購入するもので、指名競争



木リコー株式会社県北支店と2千42万2,500円で契約し、取得するものです。

議会改革・議会活性化への取り組み

報告の詳しい内容について
は、次号「議会たより」第11号
で、お知らせいたします。

1月23日、第3回目となる議会活性化小委員会及び第6回議会改革調査特別委員会が開催されました。

各小委員会では、議会活性化についての協議がなされ、また、議会改革調査特別委員会では、議員定数、議員報酬、議会活性化についてのとりまとめが行われました。

3月には、特別委員会の報告書としてまとめられ、今後の議会運営に反映されることになります。

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。
あなたも一度傍聴してみませんか。
平成20年第2回那珂川町議会定例会は、
3月4日開会の予定です。

後記

▽ 昨年は、世界中で異常気象が吹き荒れた。バンガラディッシュや欧洲の洪水、オーストラリアの干ばつなど、地球温暖化の進行がますます加速するとの見方がある。

▽ 県では、「栃木県環境学習・環境保全活動推進指針」をまとめた。協働や人づくりを重視し、一人ひとりが地球温暖化などについて、理解と認識を深め、日常生活での取り組みを実践していくことが重要であり、「環境にやさしい潤いのあるふるさと、ところづくり」の実現に向けて推進すると言っている。

▽ 農業でも、林業でも競争にさらされている。中山間に生きて、いかに効率的に金を稼ぐか、難しい。自信を持つて「山や畑は我々が守っているのだ」と言えるだろうか。先祖代々受け継いだ田、畠、山が荒れ放題になつては悲しい。そこに暮らす人々が心豊かに希望を持って生活できる。そんな中山間地になつてほしい。

議会広報特別委員会
委員長 阿久津武之